

# 相馬港

## 福島県土木部港湾課

〒960-8670 福島市杉妻町2-16

☎024-521-1111(代)

URL : <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41045d/>



## 1. 概況

相馬港は、福島県浜通り地方北部の相馬市及び新地町に位置している。本港は鶴の尾岬より入江が形成され波浪を防いでいるため、北湊または原釜湊と呼ばれ、昔から仙台湾を望む豊富な漁場をひかえ、漁業の基地として、また避難湊として多数の帆船が出入し繁栄を極めた。また、元和2年(1616年)頃より製塩が盛んとなり、江戸時代前期からは、藩祖米や塩の積出港としても利用されてきた。

しかしながら、その後の時代の変遷に伴い陸上交通が発達し、製塩業が廃止され、船舶の大型化等により施設が狭隘になったことなどが重なり、港勢も年々衰退していった。

昭和34年「相馬地方における港湾計画の構想ならびにこれに関する経済開発計画」が策定され、港湾を核とした相双地方の総合開発計画とともに港湾としての本格的な整備が始まった。

昭和35年に地方港湾の指定を受け、名称も「相馬港」と命名され、翌36年から広域勢力圏の流通港湾を目指した整備が着手された。昭和45年には、1号埠頭2千トン岸壁1バース、物揚場、南防波堤が完成し、本格的な商業港として再スタートを切った。さらに昭和49年には、東北開発促進法に基づく相馬地域の工業化及び流通港湾としての重要性が認められ、待望の重要港湾に指定された。その後も整備が進み、昭和58年には1号埠頭2千トン岸壁3バース及び5千トン岸壁2バースが供用を開始、平成7年には2号埠頭3万トン岸壁1バースが供用を開始、さらに平成25年12月には3号埠頭3万トンの耐震強化岸壁1バースが供用を開始した。

平成23年3月に発生した東日本大震災では港湾施設が甚大な被害を受けたが、平成27年1月には公共岸壁13バース全ての復旧が完了している。

港湾の整備に伴い、港勢も伸展している。入港商船の隻数は、令和元年(2019年)に890隻となり過去最高を記録している。取扱貨物量においては、平成4年には98万トンだったが、背後の石炭火力発電所が運転を開始した平成6年には300百万トンを超え、令和元年(2019年)には763万トン进行するなど順調に増加しており、地元相馬、双葉地方をはじめ県都福島市を中心とする県北地方、さらには宮城、山形両県南部を包含した広域経済圏の物流基地として、また、背後の工業開発を目的とする相馬地域開発の拠点として重要な役割を担っている。

平成21年4月には、相馬港の利用促進と利便性向上を目的に、相馬港2号埠頭に内航フィーダーコンテナ定期航路が開設され、国際物流機能が強化された。

相馬港背後には、発電所用地と工業用地を一体的に整備する我が国初の電源地帯興業団地「相馬中核工業団地」が造成され、東北、東京両電力会社の共同出資による相馬共同火力発電所(株)の新地発電所をはじめとする企業が立地されている。

背後交通網の整備については、主要幹線として国道6号、113号、115号があり背後圏との結びつきに大きな役割を果たしている。また、埼玉県三郷と宮城県亘理までを結ぶ常磐自動車道は、平成27年3月に全線が開通された。相馬市から福島市、山形県、秋田県へとつなぐ東北中央自動車道においては相馬～福島間の全長約45kmが平成16年度より国直轄事業で事業着手され、現在「相馬福島道路」として令和2年度の本線開通を目標に工事が進められている。令和元年12月には、常磐自動車道に直結する6kmの区間が開通し、すでに霊山IC～相馬IC間の33.5kmが開通済みであり、相馬港を拠点とする高速道路網の整備進捗により、広域背後圏を持つ流通港湾としてより一層の発展が期待されているところである。

また隣接する原釜・尾浜海水浴場においては、港湾海岸環境整備事業により一年を通じて利用可能な人工磯が整備され、特に夏場には磯遊びや海水浴で大変な賑わいを見せるなど相双地区の海洋性レクリエーションの基地ともなっている。

近年では、平成27年5月に3号埠頭第4号岸壁が供用した。4号埠頭には国及び県が民間事業者と一体となって大型LNG船の受入施設の整備を実施することで、LNG基地が立地し、平成29年12月に4号埠頭LNGバースが供用を開始したほか、新たに天然ガス火力発電所が立地するなど、民間事業者の大型投資を実現し、新たな雇用創出等による地域の復興が期待される。

今後は、福島県北部地域及び宮城・山形両県南部地域を含めた経済圏への物資流通の拠点港として、港湾機能の充実を図るとともに、クルーズ船を受入れる玄関口として環境整備を進めるなど、地域に親しまれる港づくりを目指す。